

第 8 期 第 1 回川口 A R A K A W A フォーラム 議事概要

●日 時：2011 年 10 月 5 日（水）18:30～20:30

●場 所：川口市役所第 1 庁舎 2 階 第 3 会議室

●参加者：委 員）西尾三枝子、堺かなえ、林美恵子、平野照子、正田洋一、橋本文男、
瀬崎幸男

参 与）小島優、桑原福造、高木直人、新田光一、萩原茂、田中光博、吉野浩
事務局）檜森裕司、綿引宙伸、安田裕則、榎本翔

●配布資料：川口 A R A K A W A フォーラム第 8 期第 1 回議事次第

資料 1 第 8 期川口 A R A K A W A フォーラム委員名簿

資料 2 「川口 A R A K A W A フォーラム」規約

資料 3 荒川市民会議について

資料 4 荒川市民会議（第 8 期）の運営について（提案）／荒川市民会議等の位置付
けについて（概要）

資料 5 荒川将来像計画 2010 地区別計画【たたき台】〔川口市〕

資料 6 2011 年秋の荒川クリーンエイド埼玉県南会場に参加してみませんか／荒川
クリーンエイド 2011

資料 7 第 33 回荒川の将来を考える協議会決定事項（案）

資料 8 第 7 回荒川市民会議代表者会議議事要旨

資料 9 東日本大震災における荒川下流管内の被災状況等について

資料 10 高規格堤防について

資料 11 H23 年度戸田市堤防強化対策工事／北区・足立区・川口市堤防強化対策
（H23）

追加資料 堅川の水辺をきれいにしようよ！堅川クリーン作戦に参加しませんか！
／わが街自然探検隊第 4 回隊員大募集！

追加資料 川口 A R A K A W A フォーラム 第 8 期構成員プロフィールシート

追加資料 荒川放水路建設から 100 年シンポジウムちらし

●議事概要

1. 第 8 期フォーラム構成員 自己紹介

各委員が自己紹介をした。

2. 「川口 A R A K A W A フォーラム」規約などについて

○川口市より

資料 2 「川口 A R A K A W A フォーラム」規約は各自目を通すよう依頼があった。

議長には西尾委員が、議事作成者には堺委員が選任された。

3. 市民会議趣旨説明など

○荒川下流河川事務所より

資料 4-2「荒川市民会議等の位置付けについて（概要）」の説明があった。

4. 意見交換

○荒川下流河川事務所より

資料 4-1「荒川市民会議（第 8 期）の運営について（提案）」の説明があった。

議 長：2 年任期と聞いて新規に入った方は、第 1 回目から 1 年で終わると聞いて驚いたと思う。質問のある方は。

委 員：あえて新たな「関係住民の意見を聞く場」という組織をブロックに分けて作るということだが、具体的なイメージがわからない。市民会議との一番の違い、何が根本的に違うのかを説明してほしい。

荒下事務局：資料 4-1 の比較のところを見ていただくと、主な議論・活動内容のところは市民会議の方は書き方が柔らかく、「関係住民の意見を聞く場」の方は法律の条文に則って硬く書いてあるが議論する内容は大きく変わらないと考えている。ただ、目的が整備計画の作成に向けたものになるので、事業全体に関する意見をいただく場としては、意見を 2 度聞くことになるなどメンバーが重複している場合運営が大変で、見た目もややこしく分かりづらくなるのを避けるため、市民会議を止めるのではなく、休んでこちらにシフトしたいという提案である。整備計画はそれぞれの河川で策定することになっており、鶴見川、多摩川は策定されているが、荒川はまだなのでいよいよ作るようになった。

委 員：整備計画のための議論を市民会議でやるのではダメなのか。この 1 年で地区別計画の策定を行い、2 年目以降整備計画の勉強も含めて議論をするという形にはならないのか。あえて新しい組織というのは、他の地域や上流域との調整の都合上なのか。

荒下事務局：新しい場を作らなくてはいけないということではない。代表者会議でも議論になっているが、ブロックを今までのように 2 市 7 区で分けるのか、中央区、荒川区、台東区等は市民会議のブロックに入っていないのでどうするか、そういったことも含めていろいろな意見をもらいながら、新しいブロックに分けて設置したいと考えている。今のままの形ではそれ以外の区が抜けてしまうので、それも含めてもう一度「意見を聞く場」を立ち上げたい。

議 長：代表者会議で市民会議のことが検討されているが、その内容を受けてこの事について討議した方がよいのではないか。ここで質問していても代表者会議でも同じようなことが出て、もう一度というと複雑になってくるので、これに関連するものはすべて一回まとめて紹介していただきたい。

委 員：とりあえず、この場でも質問を出してもらった方がいいのでは。一つは、流域の関係住民やコーディネーターとは具体的にどんな対象の方々をイメージされているのか。もう 1 点、市民会議は休止され、代表者会議は継続されて討議の場として機能するとういことだが、各市民会議で論議したものをもって代表者会議で発言し、他の代表者と討議をし、より高めていくということだと思う。休止したら代表者がいても意見を吸い上げられないのではないか。休止期間中、代表者は自分の個人の考

えだけを持って行って、話されるということなのか。

荒下事務局：同じ話が代表者会議でも出た。6月と9月に代表者会議を行ったが、いきなり提案されてもわからないという意見も出た。流域の関係住民とは、沿川だけでなく氾濫原に入っている人たちも含めて対象だと考えている。「関係住民の意見を聞く場」をブロックで作し、そのブロックの代表を代表者としようという案が出ている。

委員：それは移行してからの話ではないか。

荒下事務局：そうである。

委員：休止期間中、各市民会議では討議はされない訳だから代表者は何をすくい上げ、何をどう持って行くのか。個人の考えで行くのか。

荒下事務局：「関係住民の意見を聞く場」の代表者という形で継続できればいいと考えており、代表者会議でもそのような意見が出ている。市民会議の代表者ではなく、「関係住民の意見を聞く場」の代表者である。

委員：だが、平成24年に開始である。平成23年度は何もないのか。

荒下事務局：平成23年度はこのままだ。

委員：平成23年は完全に移行していないので、論議の場がないところで代表者会議に出るわけか。

荒下事務局：平成23年度は今までの形を踏襲し、目標としている地区別計画ができあがったら平成24年度から移行する。

委員：平成23年度は市民会議が開かれるのか。

荒下事務局：このままである。今は来年度以降の提案をしている。資料の書き方が悪かった。

委員：市民会議は、平成23年3月までということか。整備計画策定のスケジュールとも関係してくると思うが、市民会議の休止期間はどのくらいなのか。

荒下事務局：平成24年度から新規に立ち上げるというのはあくまでも目指しているところであり、今度の協議会で地区別計画を策定するという目標だが、震災の関係で遅れている市区もあり、地区別計画の進捗によって、2市7区全部が完全に終われるかなんとも言えない。多少の誤差は出てくると思っている。1年程度で策定したい。整備計画は他の地区の策定状況もあるため、いつ立ち上がり、いつまでかは上流部との関係もあり、即答するのが難しい。

委員：1年か2年くらいのスパンか。

荒下事務局：河川整備基本方針を作り、荒川全体についての長期目標を作っているが、その下に20～30年くらいで何をやって行こうかを定める河川整備計画を作ることになる。その中に、関係住民の意見を聞くということと自治体の意見を聞くところとがある。基本方針ができた後はすみやかに整備計画を作りなさいと言われていたが、来年作るとするのはみなさんの意見を無視することになりかねないので、吸い上げてしっかり作りたい。来年すぐに作るわけではなければ、急がないのではないのかという意見もあると思うが、それに向けてみなさんの意見を聞く場を作っていく、整備計画を目標にした形で場を変えていくようなイメージを持っている。

委員：だいぶ変わってくる。

荒下事務局：これから検討していかなければならないこともあるかと思う。

議長：代表者会議が24年度から変わるが、そのメンバーが変わった時にどのような検討を

していこうとしているのか。

荒下事務局：もう少し煮詰めなくてはならない。次回の代表者会議でももう少し突っ込んだ議論をする。

議 長：「住民の意見を聞く場」に A R A K A W A フォーラムのメンバーがそのまま入れるというのが希望である。前回の代表者会議では（整備計画の策定に）3 年くらいかかるかもしれないという話だったが、その前後を目途とする感じでよいのか。

荒下事務局：目標としか言えないが、実際今の地区別計画もそうだが、目標をこことしてそこに向かってということしか言えない。行程がむやみに遅れないよう、目標だけはみんなですべて決めて作って行きたい。

議 長：これは法律的な定義で必ず住民の意見を聞かなくてはいけない。

荒下事務局：そうである。

議 長：そのために市民会議を休止するということだが、整備計画を私たちは見たことも聞いたこともないので、次回、他の地区ではどんなものを提出し、どんな意見を聞いたのか、見本を見せてもらえるとわかりやすい。

荒下事務局：河川毎にいろいろである。関東で整備計画が作り終わっているのは多摩川、鶴見川、富士川の 3 河川である。その中から 1 例を紹介するようにする。

議 長：フォーラムが 10 月スタートになったので、平成 24 年度にかかるかもしれない。開催回数もこれから 3 回になるかもしれない。本来、市民会議を休止するのはおかしいことで、市民会議の中に他の人たちも入れて住民の意見を聞く会議が集まって、市民会議が運営されるというのが私の希望であるが、そちらの事情もあるので仕方ないことかとは思ふ。

委 員：今まで荒川のことについて議論してきたので、何か活かす方法はないのか。休止後、元の通りに議論をしていく体制が復活できるのか保障がないと不安である。ちゃんと話し合っていて決めていくのがいい。

委 員：関係住民の意見を聞く場は整備計画に特化したものである。市民会議は幅広いいろんなものを市民、行政、有識者を含めて討議してきた。もし移行していった場合、今後その幅広い関わりや問題を話し合っていく場は何らかの形で補完されるのか。あるいはそういったことはなくなってしまうのか。開かれた荒川、市民に利用してもらえる荒川というところで懸念がある。

荒下事務局：今後どう展開していくかも知があるが、「関係住民の意見を聞く場」では、主な議論・活動内容のうち「河川の特性を踏まえた河川環境の整備と保全に関すること」の中で河川の利用についての意見を出してもらおう。下流のブロックは高潮、津波が怖いということで、危機管理や防災の面を話していきたいという意見が強く、「洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関すること」の議論で意見を聞いていきたい。今まで話し合ってきた内容はこの中に包括される部分もあり、意見をいただいて、今まで通り回していければいいと思っている。

議 長：もう一つ、この整備計画の会議の中に以前には各自治体が入っていなかった。荒下と地域住民の話し合いということだった。代表者会議でも必ず自治体に入ってもらいたいという意見が多かったが、それはどうなったか。

荒下事務局：それを踏まえた形で、今後代表者会議で話し合っていく。それぞれのブロックの意

見を吸い上げて、代表者会議で出していただきながら、その意見を踏まえて今後の体制を考えていこうと思っている。9/9の代表者会議の意見としては、今回は間に合わなかったが次回は議事録としてつけさせていただきたい。

○荒川下流河川事務所より

資料8「第7回荒川市民会議代表者会議（6/10）議事要旨」の報告があった。

荒下事務局：9月9日の代表者会議での主な意見は、「1年で地区別計画を作ることは了解」「休止して住民の意見を聞く場に移行するのも概ねいい」「聞く場の内容の詳細な議論は市民会議で行っていないが、こういう流れでいくのはいい」「今後代表者会議で細かく話し合っていく」だった。「公聴会等による意見の反映というのもあり、会議体が保障されないのではないかということで不安が残る。会議体を残したまま意見を聞く場に移行すればよいのではないか。整備計画の策定が目標なので名称、規約やメンバーが多少変わるのはいいいが、会議体は確実に保障してほしい」「作成主体が国だからといって、自治体が抜けることには反対で、身近な窓口は自治体なので積極的にからまなくなるのはいかがなものか」という意見もあった。これらを含めた形で、市民会議での意見をまとめて今後の意見を出して、次回は12月9日に開催する。

議 長：川口市としてはどうか。国と市民が話ただけで整備計画が決まって行くというよりは、一緒に入って話をして住民の意見を聞いていただけた方がいいのではないかなと思うが。積極的に入っていただく形をとるのか。

川口参与：市とのやりとりもある。

荒下事務局：最後知事に意見を紹介した時に、知事から沿川の自治体の長へ意見調整する形になっている。

荒下参与：実際は作る過程で相談しながらやっている。会議体の中に一緒に入るパターンもあるし、行政は行政だけの会議のようなものを作る等バリエーションがある。12月の代表者会議にはもう少し練ったものを出すことになっている。

議 長：ARAKAWAフォーラムはとてもよかった。行政の人たちが何を考えているのかわからず私たちが批判ばかりすることもあるし、そういう時に説明を聞くと行政も大変なんだなとわかるし、市民の意見も聞いてもらえて、回答してもらい納得していった部分もあるので、できるだけ会議の中に入ってもらい、意見交換ができる場があるとうれしいと思っている。

委 員：8期の運営についての提案にある市民会議の平日昼間、夕刻の開催では、出てこられる人と来られない人が出てくる。この場で今後の開催時間を決めるのか。

議 長：ここで皆さんの意見をうかがって、一人でも出られない人がいるようなら、いままでどおり夜にしたい。夜は電力が余っている。

荒下事務局：開催時刻は各ブロックによりばらばらである。会社員がいると日中は厳しいし、退職して自由が利くので昼間でもいいという区もある。

議 長：委員によっては出席が難しくなるのでは。

委 員：今日はちょっと早かったので出席できたが。

委 員：フレックスタイムを取り入れている企業も増えている。

議 長：運営会議は 18:30 から、本会議は 19:00 からだった※。今回は 18:30 からの開催である。ARAKAWA フォーラムでは昼間の開催は難しいようなので、人数が少ないこともあり全員が出席できるような体制でやっていただきたい。

※ 第 7 期は通常、運営会議は 18:00 から、本会議は 18:30 から開催

○事務局（川口市）より

資料 5「荒川将来像計画 2010 地区別計画【たたき台】〔川口市〕」を読んできて、個人的にでも、次回運営会議等でもいいので意見を出して、完全なものにして行きたいとの説明があった。

議 長：3 月 11 日の震災時に川口で特別なこと（大きな被害など）が起きていたら説明してほしい。

川口事務局：次回の本会議までに調べて資料として提出する。

議 長：3 月 11 日の地震でいろいろなことが変わった。今までは河川敷に逃げると言っていたことが、逃げてはいけないという形になった。地区別計画は新しく見直さなければならぬところが出てくるのではないかと思うので、それに対しての情報を荒下も川口市も出してもらえると助かる。次回ではなく、事前に郵送してほしい。

委 員：対岸の板橋区で荒川の河川敷で液状化が起きた箇所があると聞いている。

○荒川下流河川事務所より

資料 9「東日本大震災における荒川下流管内の被災状況等について」の説明があった。

委 員：液状化が起きたらどういう復旧をするのか。

荒下事務局：地盤が沈んで水と一緒に土があふれ出すという現象なので、それが引いてしまえば中に空洞があるわけではなく、高水敷なら砂を除去したりする。堤防で液状化すると堤防が崩れてしまうので、地盤改良した上に堤防を作るといような処理をしなくてはならない。

委 員：砂が噴き出すような液状化になった場合に、一旦は収まるが、次に地震が来た時また起きるのか。

荒下事務局：起こると言われている。関東大震災で液状化した場所は今回の地震でも液状化した。今回の地震では堤防が崩れることはそんなになかった。その代わり長い揺れが何回にもわたって起きたので、液状化した。

委 員：東京湾北部地震がすぐ来るとい話だが、どんな感じなのか。

荒下事務局：3.11 の地震後、堤防の耐震対策、復旧の方向等を検討している。水門操作や津波など、どういった対策が必要か等一所懸命やっている。今までの形では、阪神淡路大震災級のレベルⅠ地震動の対応策としては既に済んでいるが、レベルⅡ地震動での対策実施を検討している。今回の地震を踏まえて対策を決めて進めていくという話が出てくるのではないか。

委 員：素人考えだが、地盤沈下が起きて東京湾の水があふれてきたらという心配があるが。

荒下事務局：東京湾は広さの割に浅いと言われていて、東北のような津波は想定されない気がする。

る。シミュレーションをしているところで今後解析が進んでいく。

委員：その後の話で、9月の大雨で大洪水になった。雨がひどいので雨戸を閉めていると、周りの音が聞こえずどこから情報が入ってくるのか不安になった。私は市役所に電話をしてしまった。あのような時は情報をどこから得られるのか。

荒下事務局：危機感を持って災害情報を得たいという人は市町村やホームページ等から情報を得られる。情報を得ようとしらない人、雨戸を閉めていて外の情報が入らない人などいろいろと課題があるのではないかという認識は持っている。

委員：川が近いので、もし氾濫したらと名古屋の状況を見て恐ろしかった。

荒下事務局：荒下事務所の河川の状況は水位情報等出している。荒下のホームページのほか（国土交通省の）「川の防災情報」がある。

委員：見方がわからない。

荒下事務局：携帯電話でも紹介している。今回アクセスが多くてサーバーが一杯になったところもある。「川の防災情報」か、荒下のホームページをパソコンか携帯で見ただければ、どれかは必ず見られる。後は避難勧告や避難指示は市町村の首長が判断して出すので、そこを注意して欲しい。

委員：津波の映像を見ていたが、水は来る時は待ったなしで来る。決壊して水があふれ、気がついたら水がいっぱい来ていたらと思うと心配で、名古屋の映像はショックだった。雨の降り方が違ってきた。一人暮らしの老人等は、気がついたら家の中が水浸しだったということになるのかと心配だった。情報にアクセスする手段を持たない人は、どこかに誰かが連れ出してくれることがなかったらアウトだと怖いことを考えた。

議長：荒川が決壊した時のハザードマップはあるが、それ以外に、川口市で集中豪雨的な時にここは水が出ますよというようなハザードマップはあるか。

川口参与：今、災害対策室で考えているのは、洪水ハザードマップで芝川、綾瀬川等の河川の川口バージョン的なものを拡大して、避難所や公共施設といった情報を織り込んだ市域の防災情報マップのようなものを考えているところである。今後作らなければならない。

議長：早くできることを期待している。

委員：情報を得る手段がない人にも、どうすればいいか考える必要がある。切り捨てられたら困る。

川口参与：市内の場合、当然荒川等の川に台風等の時に洪水が出るが、市内に水が出る時は、ゲリラ豪雨のことが多く、排水が追いつかないのが現実である。しかも低いところに水が集まるが、市内のどこからでも排水する能力があるわけではないので難しい。普段からどうしたらよいか備えていないと無理だと思う。台風等の時なら時間的余裕があるから、インターネットや携帯電話でも水位を確認することができる。インターネットでは、荒川や芝川等大きな河川については水位等が出ている。川口市ホームページの防災情報では災害時に関係する部署などの一覧表が載っている。情報がわからない時には、河川課に電話すれば水位関係もわかるし、今市内がどういう状況になっているかもわかる。

5. 情報提供

○荒川下流河川事務所より

資料 7「第 33 回荒川の将来を考える協議会決定事項（案）」、追加資料「荒川放水路建設から 100 年シンポジウムちらし」、資料 10「高規格堤防について」、資料 11「H23 年度戸田市堤防強化対策工事／北区・足立区・川口市堤防強化対策（H23）」の情報提供があった。

委員：川口市地先のスーパー堤防はどの程度できているのか。

荒下参与：予定では平成 30 年頃すべて完成する。堤防の形としてできるには、その 2～3 年前までかかる。進捗状況としては、8 割方済んでいる。

○委員より

資料 6-1, 2「2011 年秋の荒川クリーンエイド埼玉県南会場に参加してみませんか／荒川クリーンエイド 2011」と追加資料「荒川の水辺をきれいにしようよ！荒川クリーン作戦に参加しませんか！」「わが街自然探検隊第 4 回隊員大募集！」の情報提供があった。

議長：ふれあい祭りの説明を川口市からお願いしたい。

川口事務局：11 月 6 日の市の荒川ふれあい祭りは、今日は資料がないが、開催前にちらしを配布する形でお知らせする。ARAKAWA フォーラムとしてもパネル展示をする。

委員：荒川上流の秩父市市長がステージ上でメッセージを寄せる予定である。秩父市農協が荒川流域の新鮮野菜を持って来場する。

委員：これからフォーラムの会場はここでやることになるのか。

川口事務局：鳩ヶ谷市と合併になり、河川課等は鳩ヶ谷庁舎の方へ移動することになる。おそらくこれからは鳩ヶ谷庁舎の方で会議を開催することになると思う。

委員：今日はここにきたが駐車場が一杯である。

川口事務局：鳩ヶ谷庁舎は広いので駐車に関しては問題ないと思うが、不便をおかけすると思う。

議長：鳩ヶ谷庁舎に行くのは大変なので、次回以降の会場についてはこれまでどおり第 2 庁舎での開催を検討して欲しい。次回本会議は 11 月 28 日（月）18:30 から開催する。うまく進行するために、事前に運営委員会をまた行いたい。今期は 1 年ということなのでなお行いたい。運営委員になりたい人を含め可能な人は全員参加してほしい。11 月 14 日（月）18:00 から行う。

委員：会場が鳩ヶ谷庁舎なら地図を入れてほしい。

委員：プロフィールは去年と変わらないなら、送付不要か。

川口事務局：今期に議論したいテーマ等もあり、次の本会議までに出してほしい。また、庁舎移転に際して FAX 番号も変わるので、追って連絡する。